



報道関係者各位

平成27年11月24日

災害対策基本法に基づく車両移動訓練を実施します ～本格的な降雪シーズンの到来に備えて～

◆ 概要

近年、大雪などにより冬装備がなされていない車両が道路上で立ち往生するなどの交通障害が発生しております。

平成26年11月に災害対策基本法が改正され、発生が懸念される大規模地震や大雪時に、緊急通行車両等の通行確保を図るため、道路管理者自らが放置車両等を移動できるようになりました。

これらの対応を円滑に行うためには、各関係機関が緊密に連携し、適切に実行できる体制が必要です。

静岡国道事務所では、大雪時における交通障害の発生に対し、迅速な対策ができるよう、このたび本格的な降雪シーズンの到来に備え、災害対策基本法に基づく車両移動訓練を実施します。

冬の道路を走行される皆様におかれましては、冬タイヤの装備またはタイヤチェーンを携行し確実に装備するなど、車の冬装備を万全にいただき、安全な走行をお願いいたします。

◆ 実施日時及び場所

- 1) 日 時 平成27年11月27日(金) 11:00～15:00
(座学) 災害対策基本法について 11:00 ～ 12:00
(訓練) 情報伝達訓練、スタック車両移動訓練 13:00 ～ 15:00
- 2) 場 所 (座学) 富士教育訓練センター (富士宮市根原492-8)
(訓練) 道の駅 朝霧高原 臨時駐車場内 (富士宮市根原字宝山 492-14)
※別紙位置図参照
- 3) 参加機関 静岡国道事務所、静岡県、静岡市、富士宮市、静岡県警富士宮警察署
静岡県レッカー事業協同組合、富士コミュニティエフエム放送(株)
(一社) 富士建設業協会、(一社) 清水建設業協会、(一社) 静岡建設業協会、

◆資料 別紙 位置図

◆配布先 静岡県政記者クラブ、静岡市記者クラブ、富士宮市記者クラブ

◆問合せ先 国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所

副所長	油井 康夫	電話(054)250-8900	FAX(054)252-5747
総括保全対策官	松岡 龍治	電話(054)250-8908	FAX(054)250-8911

